

## 建設工事等の共通・選択必要書類(案)

・公的機関が発行する書類については、申請日以前から3か月以内のものを有効とする。

・設定状況は、建設工事の入札参加資格申請を行っていると回答した地方公共団体1,770団体(都道府県47団体、市区町村1,723団体)に占める割合。

■：意見照会の結果、共通・選択必要書類として追加するもの

■：意見照会の結果、共通・選択必要書類としないもの(設定状況が10%未満のもの)

必要書類名	共通	選択	事業者 特定情報	適正性審 査・ 格付け情報	設定方法	設定状況(意見照会結果)			情報連携による添付省略の可能性			備考
						都道府県		市区町村	全団体	CIIIC	CE財団	
						23	48.9%	1,474	85.6%	84.6%		
1 登記事項証明書(履歴事項全部証明書)	○	○	① i	23	48.9%	1,474	85.6%	84.6%			○	
2 納税証明書その1(法人税、地方税及び地方消費税)	○	○	② i	8	17.0%	412	23.9%	23.8%			○	
3 紳税証明書その2(国税)  ※新設法人等で申告期限が未到来の場合等、申告義務のない場合は、申告義務のない旨の申出書を提出	○	○	② i	3	6.4%	317	18.4%	18.1%			○	
4 紳税証明書その3の3(国税)  ※納税等の猶予を受けている場合は、納税等の猶予許可通知書等の写しを提出。	○	○	② i	46	97.9%	1,595	92.6%	92.8%			○	
5 紳税証明書(未納の税額がないことを証明するもの)(都道府県税)  ※未納の税額がないことの証明書(全ての税目(法人))を提出。地方公共団体において当該証明書を発行していない場合には直前1年分の納税証明書を提出。  ※本社が所在する都道府県で発行されたものを提出。  ※申請が地方公共団体との入札・契約等に関する権限を委任する(又はすることを予定している)場合は、委任先営業所が所在する都道府県で発行されたものも併せて提出。  ※納税等の猶予を受けている場合は、納税等の猶予許可通知書等の写しを提出。	○	○	② i	44	93.6%	1,227	71.3%	71.8%				
6 紳税証明書(未納の税額がないことを証明するもの)(市町村税)  ※未納の税額がないことの証明書(全ての税目(法人))を提出。地方公共団体において当該証明書を発行していない場合には直前1年分の納税証明書を提出。  ※本社が所在する市町村で発行されたものを提出。  ※申請が地方公共団体との入札・契約等に関する権限を委任する(又はすることを予定している)場合は、委任先営業所が所在する市町村で発行されたものも併せて提出。  ※納税等の猶予を受けている場合は、納税等の猶予許可通知書等の写しを提出。	○	○	② i	10	21.3%	1,393	80.9%	79.3%				
7 代表者個人の住所地市町村の納税証明書(未納の税額がないことを証明するもの)(市町村税)  ※入札・契約を委任する営業所がある場合は、委任先営業所の代表者個人のものも併せて提出。	○	○	② i	3	6.4%	334	19.4%	19.1%				
8 組合員名簿 ※申請者が組合の場合のみ	○	○	② i	11	23.4%	347	20.2%	20.2%				
9 登記事項証明書(履歴事項全部証明書) ※支配人登記や商号登記をしている場合に提出。	○	○	② ii	6	12.8%	644	37.4%	36.7%			○	
10 身分証明書(身元証明書)  ※本籍地の市区町村長が発行するものを提出。 ※破産者でないことを及び成年後見制度開始前の禁治産者、準禁治産者に該当しないことを証明するものを提出。	○	○	② i	13	27.7%	1,212	70.4%	69.2%				
11 登記されていないうことの証明書	○	○	② i	4	8.5%	384	22.3%	21.9%				
12 紳税証明書その1(法人税、地方税及び地方消費税)	○	○	② i	8	17.0%	412	23.9%	23.8%			○	
13 紳税証明書その2(国税)  ※事業の開業前等で納付するべき額がない場合等、申告義務のない場合は、申告義務のないことを証する書類(申告義務のない旨の申出書)を提出。	○	○	② i	3	6.4%	317	18.4%	18.1%			○	
14 紳税証明書その3の2(国税)  ※納税等の猶予を受けている場合は、納税等の猶予許可通知書等の写しを提出。	○	○	② i	41	87.2%	1,497	86.9%	86.9%			○	
15 紳税証明書(未納の税額がないことを証明するもの)(都道府県税)  ※未納の税額がないことの証明書(全ての税目(法人))を提出。地方公共団体において当該証明書を発行していない場合には直前1年分の納税証明書を提出。  ※本社が所在する都道府県で発行されたものを提出。  ※申請が地方公共団体との入札・契約等に関する権限を委任する(又はすることを予定している)場合は、委任先営業所が所在する都道府県で発行されたものも併せて提出。  ※納税等の猶予を受けている場合は、納税等の猶予許可通知書等の写しを提出。	○	○	② i	43	91.5%	1,118	64.9%	65.6%				
16 紳税証明書(未納の税額がないことを証明するもの)(市町村税)  ※未納の税額がないことの証明書(全ての税目(法人))を提出。地方公共団体において当該証明書を発行していない場合には直前1年分の納税証明書を提出。  ※事業所が所在する市町村で発行されたものを提出。  ※申請が地方公共団体との入札・契約等に関する権限を委任する(又はすることを予定している)場合は、委任先営業所が所在する市町村で発行されたものも併せて提出。  ※納税等の猶予を受けている場合は、納税等の猶予許可通知書等の写しを提出。	○	○	② i	13	27.7%	1,384	80.4%	79.0%				
17 委任状(行政手続等への申請の委任)	○	○	① ii	27	57.4%	791	45.9%	46.2%				
18 委任状(入札・契約等に関する権限の委任)	○	○	① i	27	57.4%	1,465	85.1%	84.3%				
19 建設業許可通知書	○	○	① i	22	46.8%	1,398	81.2%	80.3%	○	○		
20 営業所一覧表  ※建設業許可申請時の別紙2	○	○	② i	30	63.8%	1,283	74.5%	74.2%	○	○		
21 総合評定値通知書の写し	○	○	② i	41	87.2%	1,440	83.6%	83.7%	○	○		
22 経営事項審査申請書等の控え  工事種別未完成工事高・工事種別元請完成工事高(別紙1) 技術職員名簿(別紙2)	○	○	② i	13	27.7%	651	37.8%	37.5%	○			
23 工事経歴書 ※建設業許可申請の様式第2号 ※希望する業種ごとに直前2年分を提出。	○	○	② i	15	31.9%	1,101	63.9%	63.1%	○			
24 技術者の資格者証  ※経営事項審査申請書の技術職員名簿(別紙2)に掲載されていない技術職員について提出。	○	○	② i	22	46.8%	596	34.6%	34.9%				

必要書類名	共通	選択	事業者 特定情報	適正性審 査・ 格付情報	設定方法	設定状況(意見照会結果)			情報連携による添付省略の可能性			備考
						都道府県	市区町村	全団体	CIIC	CE財団	その他の 情報システム	
技術職員の常勤性を確認できる書類 ※経営陣調査申請書の技術職員名簿(別紙2)に掲載されない技術職員について提出。		○		○	② i	19	40.4%	340	19.7%	20.3%		
25 ※常勤性を確認できる書類として次のいずれかの書類を提出。 ・健康保険証の写し(事業所名記載のものに限る)または健康保険厚生年金保険被保険者 ・標準報酬支拂通知書の写し(直近受付済みのもの) ・国民健康保険の写し ・個人事業主の所得税確定申告書(第一表)の写し(個人事業主のみ、税務署の受付印のあるもの) ・個人事業主の所得税確定申告書(第二表)の写し(必要に応じ、収支内訳書や青色申告決算書等) ・雇用保険被保険者資格取得等確認通知(事業主通知用)の写し、または雇用保険被保険者証の写し、等(公共職業安定所長発行のもの)		○										
26 専任技術者証明書又は専任技術者一覧表 ※申請する本社、申請先地方公共団体との入札・契約の権限を委任している営業所の専任技術者に関する専任技術者証明書又は専任技術者一覧表 ※建設業許可申請時の別紙4		○		○	② i	3	6.4%	493	28.6%	28.0%	○	○
27 ISO関係登録証(ISO9001) ※総合評定通知書においてISO9001の登録の有無が「無」であったが、申請時までに登録した場合は提出。 ※総合評定通知書においてISO9001の登録の有無が「有」の場合提出不要。		○		○	② i	18	38.3%	571	33.1%	33.3%		
28 ISO関係登録証(ISO14001) ※総合評定通知書においてISO14001の登録の有無が「無」であったが、申請時までに登録した場合は提出。 ※総合評定通知書においてISO14001の登録の有無が「有」の場合提出不要。		○		○	② i	18	38.3%	539	31.3%	31.5%		
29 エコアクション21認証・登録証 ※総合評定通知書においてエコアクション21の認証の有無が「無」であったが、申請時までに登録した場合は提出。 ※総合評定通知書においてエコアクション21の認証の有無が「有」の場合は提出不要。		○		○	② i	17	36.2%	332	19.3%	19.7%		
30 障害者雇用状況報告書 ※法定雇用義務のある場合		○		○	② i	35	74.5%	536	31.1%	32.3%		
31 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳の写し及び常勤性を確認できる書類 ※障害者雇用状況の報告義務がない事業者のみ提出。		○		○	② i	27	57.4%	310	18.0%	19.0%		
32 青少年の雇用の促進等に関する法律に基づく認定通知書(ユースエール認定)		○		○	② i	4	8.5%	54	3.1%	3.3%		・ 意見照会の結果、設定状況が10%未満であるが、申請項目として、「青少年の雇用の促進等に関する法律に基づく認定通知書(ユースエール認定)」が登録されていることを踏まえると、申請内容を確認するための書類として設定する必要がある。
33 育児・介護休業制度の規定状況が記載された就業規則		○		○	② i	6	12.8%	92	5.3%	5.5%		・ 意見照会の結果、全体の設定状況が10%未満であるが、都道府県の設定状況は10%以上あることから、共通・選択必要書類としては設定することとする。
34 建設業労働災害防止協会の加入証明書 ※入札・契約の権限を委任している営業所がある場合は、当該営業所の加入証明書も併せて提出。		○		○	② i	16	34.0%	320	18.6%	19.0%		
35 保護観察所が発行する協力雇用主登録証明書		○		○	② i	24	51.1%	313	18.2%	19.1%		
36 保護観察所が発行する保護観察対象者等の雇用に関する証明書		○		○	② i	16	34.0%	156	9.1%	9.7%		・ 意見照会の結果、全体の設定状況が10%未満であるが、都道府県の設定状況は10%以上あることから、共通・選択必要書類としては設定することとする。
37 消防団協力事業所表示制度の登録証		○		○	② i	11	23.4%	187	10.9%	11.2%		
38 防火協定書又は災害時心援協定書もしくは契約書の写し		○		○	② i	11	23.4%	297	17.2%	17.4%		
39 団体が発行する団体への加入と防災協定締結を証明する書類 ※法人会・市町村会等の防災協定会等の団体に加入しており、団体が申請先地方公共団体と防災協定等を締結している場合		○		○	② i	12	25.5%	244	14.2%	14.5%		
40 道路除排雪業務活動の状況が確認できる書類 ※国・県・市町村道等の除排雪業務(融雪剤散布を含む。)の受注が確認できる書類(国・県・市町村・道路公社との契約書の写し等)を提出		○		○	② i	10	21.3%	195	11.3%	11.6%		
41 社会保険の加入状況を確認できる書類 ※総合評定通知書において雇用保険、健康保険又は厚生年金保険の加入状況が「無」であったが、申請時までに当該保険の加入状況が「加入」又は「適用除外」になった場合は、それを添付書類としてて該当事実を証する書類を提出。 ※総合評定通知書において雇用保険、健康保険又は厚生年金保険の加入状況が「有」の場合には、提出不要。		○		○	② i	31	66.0%	961	55.8%	56.1%		
42 建設業退職金共済事業加入・履行證明書 ※総合評定通知書において建設業退職金共済制度の加入状況が「無」であったが、申請時までに加入了した場合は制度導入を確認できる書類を提出。 ※総合評定通知書において建設業退職金共済制度の加入状況が「有」の場合は提出不要。		○		○	② i	8	17.0%	394	22.9%	22.7%		
43 退職一時金・企業年金制度導入を確認できる書類 ※退職一時金制度は次のいずれかの書類を提出 ・厚生年金基金への加入を証明する書面 ・特定退職金共済団体制度への加入を証明する書面 ・労働基準監督署の受付印のある就業規則又は労働協約(退職金に関する規定部分も含め)を提出すること ※企業年金制度は次のいずれかの書類を提出 ・厚生年金基金への加入を証明する書面 ・退職金共済契約書、確定拠出年金運営管理機関の発行する確定拠出年金への加入を証明する書面 ・確定給付企業年金の企業年金基金の発行する企業年金基金への加入を証明する書面 ・資産管理運用機関との間の契約書		○		○	② i	5	10.6%	169	9.8%	9.8%	・ 意見照会の結果、全体の設定状況が10%未満であるが、都道府県の設定状況は10%以上あることから、共通・選択必要書類としては設定することとする。	

必要書類名	共通	選択	事業者 特定情報	適正性審 査・ 格付情報	設定方法	設定状況(意見照会結果)			情報連携による添付省略の可能性			備考
						都道府県	市区町村	全団体	CIIC	CE財団	その他の 情報システ ム	
44 法定外労働災害補償制度の加入状況を確認できる書類 ※総合評定通知書において法定外労働災害補償制度の加入状況が「無」であったが、申請時までに加入した場合は加入状況を確認できる書類を提出。 ※総合評定通知書において法定外労働災害補償制度の加入状況が「有」の場合提出不要。		○		○	② i	2	4.3%	127	7.4%	7.3%		・意見照会の結果、設定状況が10%未満であるが、申請項目として「法定外労働災害補償制度の加入(有無)」が設定されていることを踏まえると、申請内容を確認するための書類として設定する必要があるか。
45 構成組合員の登記事項証明書(履歴事項全部証明書) 46 構成組合員の納税証明書その3の3(国税) ※構成組合員が法人の場合 47 構成組合員の納税証明書その3の2(国税) ※構成組合員が個人の場合 48 構成組合員の納税証明書(未納の税額がないことを証明するもの)(都道府県税) 49 構成組合員の納税証明書(未納の税額がないことを証明するもの)(市町村税) 50 構成組合員の総合評定通知書の写し ※構成組合員が法人の場合は、「法人のみ」の区分に掲げた財務諸表、構成組合員が個人の場合は、「個人のみ」の区分に掲げた財務諸表を提出。		○	○	② ii	4	8.5%	189	11.0%	10.9%			
		○		○	② i	14	29.8%	514	29.8%	29.8%		
		○		○	② i	12	25.5%	475	27.6%	27.5%		
		○		○	② i	6	12.8%	185	10.7%	10.8%		
		○		○	② i	3	6.4%	152	8.8%	8.8%		
		○		○	② i	15	31.9%	392	22.8%	23.0%		